

# 令和4年10月 定例教育委員会

令和4年10月27日(木)

粕屋町給食センター

11:00~

進行:青木教育長職務代理

- 出席委員 西村 久朝 教育長  
青木 政広 委員(職務代理)  
舎川 真理 委員  
長 順子 委員  
青木 知香 委員
- 傍聴人 なし
- 事務局 黒田 道明 学校教育課長  
白井賢太郎 社会教育課長  
井手 正治 給食センター所長  
渡辺 剛 子ども未来課長  
有得 辰俊 指導主事

## 1. 教育長挨拶

- ・小学校の修学旅行実施状況について
- ・中学校部活動新人戦の結果について
- ・その他

【資料0】

## 2. 教育長の報告事項

<管内教育長会 報告> 10月26日(水) リモート開催

(1) 所長挨拶

(2) 総務課関係

- ・令和5年度福岡教育事務所管内教科用図書調査負担金額 小学校

【資料1】

(3) 教育指導室・教育相談室より

- ・学校安全について
- ・若年教員研修アンケート結果について
- ・令和4年度学力向上検証改善実施状況調査結果報告について

【資料2】

【資料3】

【資料4】

・管内教育委員会と教育事務所との ICT 活用に向けた共有ドライブの設定について  
【資料 5】

(4) 社会教育室関係  
・学校を核とした人づくり・地域づくりセミナー  
【資料 6】

(5) 人権・同和教育室関係  
・管内差別事象について  
【資料 7】

#### <町教育委員会>

- (1) 市町村教育委員会第 2 ブロック研修会について  
令和 4 年 10 月 31 日 (月) ~11 月 1 日 (火) 長崎市
- (2) 糟屋地区教育委員会研修会について  
令和 4 年 11 月 4 日 (金) 14:50~ 篠栗町役場
- (3) 校長会へ  
・人管との校長ヒアリング  
令和 4 年 12 月 6 日 (火) 13:00~ 糟屋郡自治会館 【資料 8】

### 3. 審 議

(1) 学校運営協議会委員の追加委嘱同意について 【学校教育会】

(2) 粕屋町学校給食費等補助金交付要領の制定について 【学校給食センター】

(青木職務代理)

審議事項について説明をお願いします。

(黒田学校教育課長)

学校運営協議会の委嘱同意については、年度初めに委嘱同意をいただきましたが、社会教育委員のうち 2 名の方が委嘱されておりませんでした。

社会教育委員の皆さんには全員、学校運営協議会委員になっていただきたく今回 2 名の方についても委嘱同意を求めるものです。

名簿を添付していますが、恵良委員は仲原小学校、水之江委員は粕屋西小学校の学校運営協議会にて同意を求めるものです。

(青木職務代理)

委嘱同意をされていない社会教育委員さんがいたということですが、いかがでしょ

うか。

(他の委員)

承認します。

(青木職務代理)

次の審議事項について説明をお願いします。

(井手学校給食センター所長)

粕屋町学校給食費等補助金交付要綱を設けましたので、ご承認いただきたく、ご審議をお願いします。

内容である「学校給食費の負担軽減事業」について説明します。

内閣府の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用して、物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するために小中学校の学校給食費の支援を行うことになりました。10月18日の粕屋町議会臨時会にて予算の承認をいただきました。

ポイントの1点目として、町立小中学校の学校給食費について、令和4年12月～令和5年2月までの3か月間を無償とします。その間の給食費の口座振替及び請求を中止します。

小学生は、4,300円×3か月＝12,900円。中学生は、5,200円×3か月＝15,600円です。

2点目は、病気や食物アレルギーなどの理由で給食の全部又は一部を喫食できない場合、町立小中学校以外の私立学校等に在籍の場合は、無償の支援ができないことから補助金を設けて、粕屋町の学校給食費額を上限として補助します。

1については、保護者向けのチラシを各学校へ配布依頼する予定です。

2については、申請書を各世帯へ郵送する予定です。

2の病気や食物アレルギーなどの理由で給食の全部又は一部を喫食できない場合、町立小中学校以外の私立学校等に在籍の場合は、無償の支援ができないことから粕屋町から補助金によって支援する予定です。

そのため、粕屋町学校給食費等補助金交付要綱を作成しましたので、審議をお願いするものです。

(要綱条文の読み上げ)

以上、粕屋町学校給食費等補助金交付要綱の説明をいたしました。

教育委員会のご承認をお願いします。

(青木職務代理)

各委員のご質問、ご意見はありませんでしょうか。

(舎川委員)

この件に対する窓口や問い合わせ先はどこになりますか？

(井手所長)

給食センターになります。

(長 委員)

周知方法はどのようになりますか？

(井手所長)

今回の学校給食費の負担軽減事業については、対象者がはっきりとしていますので、給食センターから直接、対象者に周知を図るようにしています。

(青木職務代理)

その他のご質問、ご意見はありませんでしょうか。

ないようでしたら、審議結果について決をとります。いかがでしょうか。

(他の委員)

承認します。

(青木職務代理)

今回の2つの審議事項について、承認とします。

審議事項については以上です。

#### 4. 連絡事項

##### (1) 学校教育課

- ・ 11月の行事予定について
- ・ 教育の日
- ・ 研修会
- ・ 通学路要望と回答
- ・ 不登校状況の報告（指導主事）

##### (2) 社会教育課

- ・ 11月の行事予定について
- (3) 給食センター
  - ・ 11月の行事予定について
- (4) 子ども未来課
  - ・ 11月行事
  - ・ 町立幼稚園の卒園式及び入園式等の日程について

## 5. その他

次回開催日      11月28日（月）      14：00～ 粕屋町役場 防災室

管内教育長会      11月22日（火）      福岡教育事務所

昨年度は              11月29日

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 西村 久朝

---

署名委員 青木 政広

---

署名委員 舎川 真理

---

署名委員 長 順子

---

署名委員 青木 知香

---

会議録調整者 黒田 道明

---